

神湊漁港施設利用許可（プレジャーボート係留許可）の手続きにおける同意事項

同意の場合、□にチェックを入れてください。

- 宗像市暴力団等追放推進条例に基づき、市の事務・事業からの暴力団排除に係る審査のため、私に係る住所の記録等個人情報に関し、市長が関係機関に照会し、調査すること。
- プレジャーボートを買換える場合、係留場所確保等の関係により、現在の係留場所で規定している船舶より大型化しないこと。
- 事前に共有者として申請があった場合に限り、プレジャーボート所有者が現在所有の船舶を売却後、買主(旧共有者)が引き続き係留場所の使用を希望する場合、係留ができる。
- プレジャーボートのアンカーロープ等が切れた場合、その改修に係る消耗品は個人で負担すること。(海難救助会費を支払っている場合はその作業費は管理漁協で負担する)

令和 年 月 日

ふりがな

申請者名

生年月日 昭和 ・ 平成 年 月 日

性別 男性 ・ 女性

ふりがな

共有者名

生年月日 昭和 ・ 平成 年 月 日

性別 男性 ・ 女性

※共有者が複数人いる場合、本用紙をコピーの上、ご利用ください。